

労災指定医療機関・指定薬局のご担当者様へ

平成28年 診療費・アフターケア委託費・薬剤費請求書 提出締切日のお知らせ

該当月	締切日
平成28年 4月	11日(月曜日)
5月	10日(火曜日)
6月	10日(金曜日)
7月	11日(月曜日)
8月	10日(水曜日)
9月	12日(月曜日)
10月	11日(火曜日)
11月	10日(木曜日)
12月	12日(月曜日)

【注 意】

郵送の場合でも、締切日必着でお願い致します。
 締切日まで留め置かずに、随時提出いただいて結構です。
 送付先は、下記のとおりです。

<p style="text-align: center;">診療費・アフターケア委託費</p> <p>〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビル2階</p> <p style="text-align: center;">埼玉労働局 労働基準部 労災補償課 分室</p> <p>電話：048-826-5777</p>	<p style="text-align: center;">薬剤費・アフターケア委託費(薬局用)</p> <p>〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階</p> <p style="text-align: center;">埼玉労働局 労働基準部 労災補償課 医療係</p> <p>電話：048-600-6207</p>
---	--